

別表 令和6年度 山口市デコ活周知啓発事業業務委託に係るプロポーザル評価基本指針

評価項目		配点	審査事項
実施体制		10	業務を的確に遂行できる十分な人員配置（人数・業務経験の有無）、執行体制等が示されているか
これまでの実績		5	類似の業務履行実績及び専門的な知見・知識を有しており、それらを活かした提案がなされているか
提案内容	実現性	20	本業務を実施する上での現状分析や課題、それらを踏まえた実施方針が明確に示され、これまでの実施内容等を活用しながら仕様書に則した実現性の高い提案内容となっているか
	独創性	10	デコ活の周知及び取組の実践に向けた新たな視点を持ち、市民の行動変容につながる独創的な提案内容となっているか
	業務内容① (ぬりえコンテスト関連)	20	対象年齢や配布先等の実施概要を明確に示され、デコ活の周知・実践促進に効果的かつ実現性が高い提案内容となっているか
	業務内容② (川柳コンテスト関連)	15	広報や優秀作品発表方法等の実施概要を明確に示され、実現性が高い提案内容となっているか
15		市内事業者等との連携のもと、それぞれの特性を生かしながら、子どもから大人まで多くの市民等の関心を引くことや、デコ活の周知・実践促進が期待できる提案内容となっているか	
見積価格		5	見積価格と提案上限額との比較による評価 ・次の計算式により算出した割合を下記採点基準により評価 採点基準割合＝自社の提案価格／提案上限額×100 (少数点以下切り捨て)
合計		100	

採点基準（見積価格）

区分	評価
提案上限額の80%以下	5
提案上限額の85%以下	4.5
提案上限額の90%以下	4
提案上限額の95%以下	3.5
提案上限額の100%以下	3